

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 活用事業

■令和4年度実施計画事業（繰越事業）

対策	No.	事業名	概要	事業期間 ※準備期間を含む	事業費 (千円)
事業者支援	1	エネルギー価格高騰対応設備更新支援補助事業	新型コロナウイルス感染症の拡大及び原油・物価高騰により経営に影響を受けている中小企業のエネルギー価格に対応した設備の更新を支援する。	R4.11～R6.3	6,104
生活者支援	2	妊娠出産子育て支援交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大及びエネルギー・食料品価格等の高騰により影響を受けている妊娠中及び出産後の者に対し、妊娠初期と出産直後のタイミングで、相談・面接・訪問等の伴走型の支援を行い、不安を抱く家庭への環境整備を行うとともに応援ギフトを給付することで、経済的支援を行う。また、伴走型支援と給付を一体的に実施し、市などへ相談しやすい環境を整備することにより必要なサービスの提供を行う。	R5.3～R6.3	116,344

■令和5年度実施計画事業

対策	No.	事業名	概要	事業期間 ※準備期間を含む	事業費 (千円)
生活者支援	1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり3万円を支給し低所得世帯を支援します。	令和5年7月～ 令和5年10月	191,273
生活者支援	2	ガウラっ子応援臨時給付金事業	千葉県が実施する「子どもの成長応援臨時給付金」及び「高等学校等新入生臨時給付金」で対象となる小学校1年生から高校1年生までを除く、0歳から高校3年生に当たる年齢までの児童がいる世帯に対し、児童1人につき1万円を支給することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子どもの生活を支援します。	令和5年6月～ 令和6年3月	57,802
生活者支援	3	学校給食費物価高騰分負担事業	給食賄材料の物価高騰により増額が必要な分の学校給食費を市で負担することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減します。	令和5年4月～ 令和6年3月	27,388
生活者支援	4	袖ヶ浦市キャッシュレス還元事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、キャッシュレス事業者のポイント還元により消費下支えを行うことで支援します。 (還元率10% 1回付与上限1千円、ペイメント事業者毎の期間付与上限5千円)	令和5年6月～ 令和5年12月	15,000

対策	No.	事業名	概要	事業期間 ※準備期間を含む	事業費 (千円)
生活者支援	5	物価高騰対応重点支援給付金事業	物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給し低所得世帯を支援します。	令和5年12月～ 令和6年6月	430,653
生活者支援	6	袖ヶ浦市第2弾キャッシュレス還元事業	光熱費等の高騰の影響を受けた生活者に対し、キャッシュレス事業者のポイント還元により消費下支えを行うとともに、中小企業等の経営を支援します。 (【予定】還元率20% 1回付与上限2千円、ペイメント事業者毎の期間付与上限10千円)	令和5年12月～ 令和6年6月	34,248
事業者支援	7	福祉施設等臨時支援金給付事業(障がい福祉事業所)	光熱費等の高騰の影響を受けた障がい福祉事業所を運営する事業者に対し支援金を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:5万円、20万円/施設)	令和5年12月～ 令和6年3月	8,500
事業者支援	8	福祉施設等臨時支援金給付事業(介護保険施設等)	光熱費等の高騰の影響を受けた介護保険施設等を運営する事業者に対し支援金を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:5万円、10万円、15万円、20万円/施設)	令和5年12月～ 令和6年3月	6,850
事業者支援	9	福祉施設等臨時支援金給付事業(児童養護施設・放課後児童クラブ)	光熱費等の高騰の影響を受けた市内の児童養護施設・放課後児童クラブを運営する事業者に対し支援金を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:5万円、20万円/施設)	令和5年12月～ 令和6年3月	1,150
事業者支援	10	福祉施設等臨時支援金給付事業(私立保育所等)	光熱費等の高騰の影響を受けた市内の私立保育所等を運営する事業者に対し支援金を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:10万円、30万円、40万円/施設)	令和5年12月～ 令和6年3月	5,400
事業者支援	11	医療機関等臨時支援金給付事業	光熱費等の高騰の影響を受けた市内の医療機関等を運営する事業者等に対し支援金を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:5万円、10万円、30万円、50万円/施設)	令和5年12月～ 令和6年3月	7,600
事業者支援	12	公共交通原油価格等緩和対策事業	原油・物価高騰の影響を受けた公共交通事業者に対し、車両燃料費上昇分の一部に相当する金額を給付することで、事業の安定的な運営を支援します。 (給付額:タクシー3万円/台、路線バス5万円/台、高速バス20万円/路線)	令和5年12月～ 令和6年3月	4,640
事業者支援	13	物価高騰対策農業者支援金事業	肥料、飼料や燃油等の価格高騰による影響を受ける市内に住所を有する認定農業者及び認定新規就農者の経済的な負担軽減を図るため、支援金を給付し農家経営を支援します。 (補助額:5万円、10万円、20万円、40万円、50万円/経営体)	令和5年7月～ 令和5年12月	20,728

対策	No.	事業名	概要	事業期間 ※準備期間を含む	事業費 (千円)
事業者支援	14	物価高騰対策農業者緊急支援金事業	肥料、飼料や燃油等の価格高騰による影響を受けた農業経営者に対し経済的な負担軽減を図るため、補助金を支給し農家経営を支援します。 (補助額：3万円、5万円、10万円、15万円、20万円、30万円／経営体)	令和5年12月～ 令和6年4月	24,752